

一般職の国家公務員の事由別・種類別懲戒処分数(令和6年4-6月)

(単位:人)

処分事由 \ 処分の種類	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	(2)	5 (5)	12 (7)	5 (6)	22 (20)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		1 (10)	3 (6)	1 (4)	5 (20)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			1 (8)	1	2 (8)
横領等関係	(2)	1 (2)	2		3 (4)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)			2 (1)	(1)	2 (2)
交通事故・交通法規違反関係			3 (2)	2 (1)	5 (3)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	2 (2)	2 (4)	11 (9)	6 (2)	21 (17)
監督責任関係				2 (1)	2 (1)
計	2 (6)	9 (21)	34 (33)	17 (15)	62 (75)

注1：処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2：（ ）は、令和5年同期の数である。